

平成29年10月10日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成30年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、平成30年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。

平成30年度当初予算

○予算編成方針

～ 魅力と活力のある持続可能な地域社会を目指して～

○中期財政見通し

○公債費負担適正化計画

平成29年10月

会津若松市

平成30年度予算編成方針

第1 国の動向と地方財政

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」においては、日本経済について、4年半のアベノミクスの取組の結果、名目GDP、企業収益は過去最高の水準となり、雇用・所得環境は大きく改善し、全国で経済の好循環が着実に回り始めている一方、潜在成長力の伸び悩みや将来不安からの消費の伸び悩みなどの課題を抱えていると分析している。そのような中、地方創生の取組により、人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組を推進することで、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保するとしている。

一方、平成30年度は「経済・財政再生計画」における「集中改革期間」の最終年度となるが、手綱を緩めることなく、国・地方の経済再生・財政健全化の取組を着実に進め、地方行財政においては、公共サービスの広域化・共同化の取組や、窓口業務の民間委託の全国展開など、業務改革を着実に実施するとしている。

国は、地方における一般財源の総額について平成30年度までは、平成27年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているものの、平成31年度以降については考え方を示していない。さらに、地方における基金積立残高の増加状況を踏まえ、国・地方を通じた財政資金の効率的分配を図ることを検討するとしており、今後も、地方財政に大きな影響を及ぼす国の政策や動向について注視していく必要がある。

第2 予算編成の基本方針

◆ 基本的な考え方

本市は、これまでも震災からの復興・再生の取組や福祉施策をはじめとした市民生活の安全・安心の確保はもとより、人材育成や子育て・教育環境の整備、さらには、地域経済活性化の取組や企業誘致による雇用の創出など、様々な分野においてきめ細かな施策展開を図ってきたところであり、また、人口減少や少子高齢化に対応するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全国に先駆けて策定するなど、地方創生の取組についても積極的に推進してきたところである。

こうした中、本市は昨年度、今後10年間のまちづくりの指針となる「第7次総合計画」を策定し、新たな会津若松の創造に向け、第一歩を踏み出したところであり、これまでの取組を踏まえながら、市民の皆様とともに、未来のまちづくりの実現へ向け、着実に歩みを進めていくことが必要である。

一方で、本市の財政状況は、これまでの継続した取組により、財政健全化を示す指標は毎年改善しているものの、実質公債費比率については、未だ類似団体の平均的な水準に至っておらず、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については平成28年度決算において悪化する状況となっている。

平成30年度の収支見通しにおいては、財政運営の根幹である市税及び交付税について、固定資産評価額の見直しや合併算定替の縮小等の影響により減少が見込まれ、歳入の確保が非常に厳しい状況である一方、歳出面においては、社会保障経費の増加等が見込まれることから、一般財源確保のため財政調整基金を最大限活用することとしたところである。

こうした状況を踏まえ、平成30年度の当初予算編成にあたっては次の視点により取り組むよう通知する。

(1) 第7次総合計画の推進に向けた効果的な事業の構築

まちづくりのビジョンとして掲げた『ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松』を実現すべく、本市の地域資源を活かした新しい会津若松の創造に向けた取組を多面的な視点から具現化し、推進していかなければならない。

本市が目指すまちづくりの実現へ向けて、5つの政策目標を着実に達成するため、ICTを活用した事業や地方創生の取組をはじめ、本市の将来の発展や持続可能な地域社会の構築につながる真に必要な取組について、既成概念にとらわれず効果的な事業の構築を図ること。

(2) 持続可能な財政運営の推進

市民生活の安全・安心を確保し、行政サービスを継続して提供していくことは市の使命、責務であり、そのためには、今後も安定した行財政基盤を確立し、持続可能な財政運営を行っていく必要がある。

したがって、これまでの財政健全化の取組を継続し、民間活力を活用した内部管理経費の削減や行政のスリム化など、行財政改革の取組を引き続き推進するとともに、人口減少や少子高齢化などの本市をとりまく状況を適切に見極めながら、身の丈に合った適切な事務事業の構築により、限られた行財政資源の最大最適化を図り、最少の経費で最大の効果を挙げるようにすること。

(3) 限りある財源の中でのマネジメント

各部局は、財源には限りがあることを十分認識したうえで、市民ニーズに的確に対応した施策展開と財政健全化の推進の両面において実現が図られるよう、これまでの取組を検証しながら、「スクラップ・アンド・ビルド」と「選択と集中」、知恵と創意工夫により、真に必要な取組や効果の高い施策に行財政資源を重点配分する努力を徹底して行うこと。

第3 一般財源の配分額

一般枠の配分額については、平成29年度当初予算との比較で2億円程度の減少となり、67億4,803万円としたところである。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだうえで配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を明確にすること。

なお今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○平成30年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成30年度の一般財源			30,639,189
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)			11,734,666
③	配分総額 (①-②)			18,904,523
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	310,694	建設部	2,532,248
	財務部	187,043	会計課	4,298
	総務部	625,028	監査事務局	864
	市民部	3,053,403	議会事務局	39,128
	健康福祉部	9,087,200	選挙管理委員会	1,942
	観光商工部	645,736	農業委員会	513
	農政部	330,791	教育委員会	2,085,635

○平成29年度当初予算との比較

(単位：千円)

項目	平成29年度当初予算	平成30年度配分枠	比較
①一般財源 (②+③)	31,008,629	30,639,189	▲1.2%
②枠外経費	11,733,245	11,734,666	0.0%
うち 地方創生	89,733	87,000	▲3.0%
③配分総額 (= 枠内経費)	19,275,384	18,904,523	▲1.9%
うち 特殊要素	12,324,052	12,156,493	▲1.4%
うち 一般枠	6,951,332	6,748,030	▲2.9%

2 中期財政見通し

(1) 中期財政見通し

平成30年度から平成32年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1 市税	14,870	14,832	14,797
2 地方譲与税	427	427	427
3 地方消費税交付金	2,302	2,345	2,703
4 地方特例交付金	66	66	66
5 地方交付税	9,692	9,453	9,197
6 使用料及び手数料	679	689	690
7 国県支出金	12,955	12,258	12,193
8 財産収入	58	126	59
9 繰入金	1,165	1,320	1,173
10 繰越金	1,200	1,200	1,200
11 諸収入	978	978	978
12 市債	4,014	3,761	3,873
13 その他	768	751	798
歳入合計	49,174	48,206	48,154
1 人件費	7,711	7,734	7,603
2 物件費	6,062	6,525	6,319
3 扶助費	13,168	13,431	13,700
4 補助費等	4,706	4,552	4,362
5 公債費	4,015	3,796	3,772
6 繰出金	6,269	6,251	6,237
7 積立金	828	828	828
8 投資的経費	4,966	3,640	3,884
9 その他	1,449	1,449	1,449
歳出合計	49,174	48,206	48,154

【推計方法】

(1) 歳入

- 市税は、法人市民税の税制改正（法人税割の税率引下げ）を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却及び3年ごとの評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、平成31年10月に予定している消費税及び地方消費税の税率2%引上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額について、平成29年度の算定結果を基に合併算定替の段階的な減少の影響を考慮しながら推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 使用料及び手数料は、平成29年度をベースに、平成31年10月からの消費税及び地方消費税の税率2%引上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分及び合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、公共施設維持整備等基金の繰入れを見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して12億円と見込んでいます。
- 市債は、各年度の元金償還額以下への抑制（普通会計）を基本とし、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成29年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

(2) 歳出

- 人件費は、第3次定員管理計画（平成27年3月策定）に基づき、毎年度の職員数のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、障がい者総合支援給付費などの社会福祉費や、老人保護措置費などの老人福祉費、保育所運営委託費及び児童扶養手当などの児童福祉費などの伸び率を勘案し、各年度2%増として見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、企業誘致にかかる各種助成金、各種団体への負担金・補助金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき、各年度の繰越金の1/2である6億円を財政調整基金へ積み立て、合わせて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、都市計画街路事業、学校耐震化事業、学校改築事業、市営住宅建設事業、債務負担行為による土地の買戻しによる増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成29年度をベースとして見込んでいます。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 市税	15,376	15,363	15,223	15,330	15,200
2 地方譲与税	457	436	455	420	427
3 地方消費税交付金	1,244	1,490	2,401	2,135	2,245
4 地方特例交付金	58	55	52	55	66
5 地方交付税	11,476	11,550	11,399	10,868	9,868
6 使用料及び手数料	728	713	696	676	679
7 国県支出金	10,661	11,080	12,479	11,921	13,103
8 財産収入	84	73	57	80	159
9 繰入金	279	1,247	1,109	446	1,315
10 繰越金	2,631	1,790	1,218	2,356	2,024
11 諸収入	1,146	1,181	1,215	1,014	1,073
12 市債	3,608	4,370	4,525	3,506	5,202
13 その他	962	933	936	851	768
歳入合計	48,710	50,281	51,765	49,658	52,129
1 人件費	7,621	7,997	7,855	7,804	7,593
2 物件費	5,732	5,553	5,880	5,493	6,360
3 扶助費	10,474	11,325	11,957	12,565	13,020
4 補助費等	4,910	5,231	5,047	4,866	5,555
5 公債費	5,374	5,372	5,459	4,198	4,575
6 繰出金	6,132	6,248	6,445	6,419	6,405
7 積立金	2,046	829	261	280	312
8 投資的経費	3,114	4,568	5,158	4,252	6,860
9 その他	1,517	1,940	1,347	1,732	1,449
歳出合計	46,920	49,063	49,409	47,609	52,129
収支	1,790	1,218	2,356	2,049	0

※29年度は決算見込額

3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成28年度決算が確定したことによる平成29年度実質公債費比率は、8.8%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	6,256,596	6,262,366	4,929,030	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	447,998	771,603	0	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	22,284	18,284	14,284
		公営住宅使用料	131,256	149,562	142,695
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		5,655,058	5,322,917	4,772,051	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	28,862	26,450	26,559
		下水道事業特別会計	579,671	530,504	564,516
		地方卸売市場事業特別会計	19,557	19,713	18,945
		農業集落排水事業特別会計	145,729	138,702	165,895
		個別生活排水事業特別会計	22,828	22,872	36,120
		小計	796,647	738,241	812,035
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	166,162	156,053	114,670
		小計	166,162	156,053	114,670
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	225,187	206,188	156,071
		利子補給に係るもの	9,913	15,451	16,045
		その他準公債費	11,102	7,434	6,129
		小計	246,202	229,073	178,245
⑤	一時借入金利子	12	16	13	
合 計… (A)		6,864,081	6,446,300	5,877,014	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	17,257,935	17,454,262	17,848,686
	普通交付税額	9,584,395	9,713,761	9,324,706
	臨時財政対策債発行可能額	2,264,728	2,076,340	1,695,139
合 計… (B)		29,107,058	29,244,363	28,868,531

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,271,054	4,192,762	4,154,962
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	10.44060%	8.99558%	6.96804%
---	--	-----------	----------	----------

平成29年度実質公債費比率 ※3ヵ年平均 (平成26～28年度)	8.8%
--	-------------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
普通会計市債残高	46,900,752	45,866,247	45,057,269
前年度比増減額	▲878,734	▲1,034,505	▲808,978

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成28年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	平成29年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	増減
会津若松市	10.8	8.8	▲2.0
福島市	2.7	1.7	▲1.0
郡山市	4.6	5.1	0.5
いわき市	9.7	9.4	▲0.3
白河市	9.3	9.7	0.4
須賀川市	7.8	7.0	▲0.8
喜多方市	11.5	8.9	▲2.6
相馬市	11.8	11.2	▲0.6
二本松市	12.1	11.6	▲0.5
田村市	6.3	6.6	0.3
南相馬市	12.3	10.1	▲2.2
伊達市	6.8	6.5	▲0.3
本宮市	11.1	9.4	▲1.7
県内13市の平均値	9.0	8.2	▲0.8
全国類似団体平均値	6.5	4.7	▲1.8

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	4,623,661	4,450,854	4,354,323	4,290,131
②	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	807,725	808,192	812,441	809,957
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	63,621	62,504	55,609	50,826
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	104,387	177,954	152,069	117,436
⑤	一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥	標準財政規模	28,513,313	28,067,749	27,760,213	27,816,029
⑦	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	4,097,604	3,986,267	3,816,904	3,834,314
⑧	実質公債費比率 （単年度）	6.16%	6.29%	6.51%	5.98%
⑨	実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	8.8%	7.3%	6.4%	6.3%

(3) 計画の進行管理

平成 29 年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取組みの結果、8.8%となり、平成 28 年度と比較すると 2.0 ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる 18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、基準値を下回っているものの、県内 13 市の平均値が 8.2%、全国の類似団体平均が 4.7%であることなどを踏まえると、本市の比率は依然として高い水準にあると言えます。

したがって、他団体の平均値を一つの目安としながら、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の着実な低減を図るものであります。